

患者様の権利と責任

当院は、十分な説明と同意に基づく高い信頼関係のもとで病院と患者様が協力し安全な医療を行うために、患者様の権利と責任について以下のことを確認します。

1. 適切な医療を受ける権利

患者様は、最善の医療を受ける権利があります。そのために医師・病院を選ぶ事ができます。

2. 医療内容について知る権利

患者様は、病名・治療の内容や危険性等について十分な説明を受ける事ができます。

3. 治療について自分で決定する権利

患者様は、緊急時などの特殊な場合を除き、治療についての説明を十分理解された後、ご自分の意思で同意・選択または拒否する事ができます。

4. セカンドオピニオンを求める権利

患者様は、治療中においても、治療についての意見を他の医師に求める事ができます。

5. プライバシーが保護される権利

患者様の医療に関する個人のプライバシーは十分に護られます。

6. 診療記録等の開示を求める権利

患者様は、自分の診療記録等の開示を求める権利があります。

○患者様の責任について

1. 病院内及び社会のルールを遵守し、医療に参加・協力する責任

患者様にも医療関係者ととともに協力し、医療に参加していただきます。患者様が、院内のルールを遵守されない場合には、以後の診療をお断りする事があります。患者様が暴力や脅迫等の触法行為を行った場合には、直ちに警察に通報いたします。

2. 診療に要する費用を負担する責任

患者様には、診療に要する費用のうち、法令等に基づき算定される患者様の負担分をお支払いただきます。

鈴木慈光病院 院長